

平成30年度第2回ならしのこどもを守る地域ネットワーク代表者会議 議事録

1 開催日時	平成31年2月14日(木) 13時30分～15時30分
2 開催場所	習志野市庁舎1階 会議室
3 出席者	<p>【会長】 海寶嘉胤(社会福祉協議会)</p> <p>【副会長】 小澤由香(こども部)</p> <p>【委員】 奥野智禎 代理 中村博子(中央児童相談所)</p> <p>久保木知子(習志野健康福祉センター)</p> <p>石毛雄司(習志野警察署)</p> <p>佐藤裕幸(習志野市医師会)</p> <p>石川京子(習志野市歯科医師会)</p> <p>飯生和美(私立幼稚園協会)</p> <p>大久保佳織(千葉県弁護士会)</p> <p>菊地謙(中核地域生活支援センター)</p> <p>高橋君枝(民生委員児童委員協議会)</p> <p>土屋寛敏(千葉人権擁護委員協議会)</p> <p>竹田佳司(協働経済部)</p> <p>菅原優 代理 児玉紀久子(健康福祉部)</p> <p>櫻井健之(学校教育部)</p> <p>斉藤勝雄(生涯学習部)</p> <p>倉信毅(市立小中学校長会)</p> <p>【事務局】 相澤慶一(子育て支援課長) 奥井菜摘子(同課子育て支援相談係長)</p> <p>橋詰信一郎(同課副主査)</p>
4 欠席者	遠山慎治(政策経営部) 牟田弘(消防本部)
5 議題	<p>開 会</p> <p>第1 会議録の作成等</p> <p>第2 会議録署名委員の指名</p> <p>第3 審 議</p> <p>ならしのこどもを守る地域ネットワーク設置要綱の一部改正について</p> <p>第4 報 告</p> <p>資料1 (1)平成30年度相談室相談実施状況について</p> <p>資料2 (2)平成30年度実務者会議について</p> <p>資料3 (3)平成30年度ならしのこどもを守る地域ネットワーク会議の 取り組みと平成31年度の取り組みについて</p> <p>資料4 (4)平成31年度ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会に ついて</p> <p>第5 その他</p> <p>閉 会</p>

6 議事内容

開会

【海寶会長】2月6日付けの千葉県警察習志野警察署の人事異動に伴い、習志野警察署生活安全課長が石毛委員に変更した。

第1 会議録の作成等

【海寶会長】会議録は要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載したうえで、非公開の審議事項を除く記録について、市ホームページにおいて公開する。

【委員】異議なし。

【海寶会長】異議なしのため、そのように取り扱うことに決定する。

第2 会議録署名委員の指名

【海寶会長】正確性、公正を期するため、会長、副会長を除く委員の中から決める。今回は久保木委員と高橋委員を指名する。

【委員】異議なし。

【海寶会長】異議なしのため、久保木委員と高橋委員を指名することに決定する。

第3 審 議

ならしのこどもを守る地域ネットワーク設置要綱の一部改正について

【事務局】習志野警察署長から本市に対し児童虐待防止対策における連携強化を図るために警察の実務者会議への参加について依頼を受けた。本市においても、野田市での痛ましい事案を踏まえ、改めて警察署との適切な連携が必要と考えている。重篤な事案で例えば、「父親からのDVや虐待で母子を引き離さなければならぬ」場合や「限度を超えた要求を保護者から迫られる」といった際に、警察署との連携は子どもの安全を確保する上で極めて有効であると考え、実務者会議の委員に習志野警察署生活安全課を追加したい。

【石毛委員】野田市の事案を二度と発生させないためにも、関係機関との個別案件を含めた情報共有は、警察組織において認知されていない要保護児童の適切な保護を図る手段として極めて有効であると考えているため、実務者会議への警察の参加を依頼したい。

【委員】異議なし。

【海寶会長】ならしのこどもを守る地域ネットワーク設置要綱の一部改正について、本会議で承認された。

第4 報 告

(1)平成30年度相談室相談実施状況について

【事務局】1. 相談内容と件数について、本市の今年度の虐待相談件数は、平成31年1月22日現在、相談件数8,374件、相談人数733人。件数の内訳では、「性格・生活習慣等／知能・言語／心身障害」136件、「学校生活・不登

校／非行」 222件、虐待対応件数は5, 573件。「養育環境等」、虐待を除く親子関係などの相談が2, 436件。今年度は既に「養育環境等」を除いたすべての種別において昨年度の件数を上回っている。

2. 相談者の背景は、新規相談者は、「未婚・ひとり親」が一番多く、次に「子の面前でのDVや激しい夫婦げんか」。また、継続相談は、「未婚・ひとり親」が一番多い。相談の背景が「DV・けんか」や「父母等が外国籍等のルーツを持つ家庭」である場合、相談期間が長期化する傾向がある。

3. 児童虐待の取り扱い人数は、平成29年度末の人数が406人で、今年度は463人で既に約14%の増加。実際の虐待件数も増えていることに加え、昨今の虐待報道等による児童虐待に対する関心の高さが影響している。

4. ほめて伸ばす子育てトレーニング講座の実施状況、昨年度と同様今年度は4回の開催を予定している。

【石川委員】虐待相談内容と件数について、継続相談と新規相談の割合を表示するとさらに分かりやすくなると思う。

【委員】異議なし。

【海寶会長】御意見は、事務局に一任する。

(2)平成30年度実務者会議について

【小澤部長】実務者会議は児童相談所の班長をはじめ、17名で構成される会議。主に個々のケースの情報共有と協議、そのうち2回は臨床心理士の寶川由美子氏より専門的な視点から各関係機関の役割や支援方法等に対する助言を受けた。

第1回会議では、今年度の取り組みの説明と、情報共有と守秘義務の説明、進行管理表に基づく要保護児童の共通理解を図った。

第2回会議では、代表者会議の報告、新年度に子育て支援相談係が関係機関を訪問して情報提供・情報共有したことの報告、進行管理表に基づく共通理解を図った。子どもの問題行動の背景をアセスメントする必要性も再認識した。

第3回会議では、寶川氏を迎え、特性のある児童と様々なストレスを抱えた母を含む家庭の事例検討。被虐待児の特性を理解し、家庭全体を見るなど、関係機関が見立てや方針を考えられるようにすることが重要であることを学んだ。

第4回会議は、緊急に避難するケースの対応について、安全が最優先とはなるが、関係機関への配慮や、引継ぎの重要性を再確認した。また、国が7月に打ち出した「児童虐待防止対策強化に向けた緊急総合対策」の「緊急に実施する重点対策」についても確認した。

第5回会議では、寶川氏を迎えて、多くの問題を抱えたステップファミリーの支援事例の検討を通じて支援方法・経過についての検討をし、関係機関の役割分担とその支援について確認した。

第6回では、情報共有と守秘義務について触れ、要対協の法定化により当事者の同意を得ないで情報のやりとりができること、そしてこの情報はこどもを守ることが目的であるため、目的外に使用してはならないことを再確認した。

以上、毎回、活発な意見交換が行われており、大変有意義な会議となった。しかしながら、痛ましい事件のあった野田市の副市長より「本市の実務者会議は報告が多く、今後どうするのかが足りず、実効性のある会議とは言えない。開催自体が目的化している」との指摘があった。本市においても、これを契機に再度、「実効性のある実務者会議」を目指す。

【委員】異議なし。

【海賓会長】異議なしのため、事務局に一任する。

(3)平成30年度ならしのこどもを守る地域ネットワーク会議の取り組みと平成31年度の取り組みについて

【事務局】平成30年度の取り組みは大きく分けて4点。

1点目は、『実務者会議の補強』。具体的には、①進行管理部会の充実②テーマ別部会の開催③児童虐待の予防や早期発見体制を強化していくための連絡会の開催④小中（高等）学校、教育委員会との連携を強化する。

2点目は、『事務局機能、体制の強化』。現在の子育て支援相談室の体制は、係長、ケースワーカー1名、家庭相談員3名（臨時的任用職員）の計5名で対応している。国から発表された「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」の中で市町村の体制強化では、「子ども家庭総合支援拠点」を2022年度までに全市町村に設置すること。今後も国の動向を注視していく。

3点目は、「子育て支援・虐待予防策としての子育て講座の開催」。子育てに対する負担感・不安感の軽減と虐待予防や早期発見に資するため、実践的な子育て講座の開催を行う。

4点目は、「虐待防止等を推進するための普及啓発活動の取り組み」。①から④まで従来どおりの取り組みを実施する。

次に、平成31年度の取り組みについて、3点説明する。

1点目は『児童虐待防止対策総合強化プランに基づく取組み』として要保護児童対策地域協議会の強化と子ども家庭総合支援拠点の設置。家庭総合支援拠点の枠組みや人員配置等は調査研究する。

2点目の『所属機関との連携強化』は、これまで同様、新年度訪問時に情報共有を図るとともに、虐待対応のマニュアルを用いて早期発見や初動体制について研修等の機会を捉えて周知し、連携強化を図る。

3点目の『虐待防止等を推進するための普及啓発活動』。啓発活動として、研修会の開催、ポスター掲示・チラシ等の配布、児童虐待防止に関する各種研修を実施する。また、来年度は11月の児童虐待防止推進月間の啓発活動として街頭でのキャンペーン等を実施する。児童虐待の予防策として、「ほめて伸ばす子育てトレーニング講座」を開催する。

【倉信委員】虐待の問題は予防が重要だと感じる。次年度に掲げた取り組みが机上のものにならないよう実行してほしい。

【海賓会長】御意見は、事務局に一任する。

	<p>(4)平成31年度ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会について</p> <p>【事務局】今年度は千葉県弁護士会の中溝明子氏を講師に迎え、『子どもたちのみらいのためにわたしたちができること』をテーマで子どもの視点から憲法、児童憲章、児童福祉法、こどもの権利条約をわかりやすく解説。大変好評で有意義な研修会となった。平成31年度の内容、案1は発達障害と児童虐待について。案2は虐待を受けた子どもたちに対し、周囲の人や地域でできることについての研修を提案する。</p> <p>【委員】異議なし。</p> <p>【海寶会長】異議なしのため、事務局に一任する。</p> <p>第5 その他</p> <p>各機関からの情報提供、情報交換を行った。</p> <p>【事務局】来年度の、代表者会議日程の確認。第1回は、5月9日(木)13時30分から市庁舎グランドフロアABC会議室で開催予定。第2回は、2020年2月20日(木)13時30分から市庁舎5階1会議室で開催予定。</p> <p>閉会</p>
7所管課	<p>子育て支援課</p> <p>電話番号：047-451-1151（内線）468</p> <p>FAX番号：047-453-5512</p>